随意契約理由書

発注案件名	品川公共職業安定所(芝大門ビル)建 賃貸借	夢 要求部:	署名	総務部
発注(契約) 内 容	芝大門ビル貸室賃貸借			
発注(契約) 案 件 の 要 求 理 由	品川公共職業安定所の事務室として、当該施設運営上必要なため。			
契約金額	¥108, 208, 806 契糸	年月日	<u>7</u>	平成28年4月1日
契約業者名 及び住所	オリックス不動産投資法人(東京都港区芝二丁目14番5号)			
随意契約 の理由	芝大門ビルの賃貸借契約にあたり、オリックス不動産投資法人が当該ビルのオーナーで唯一の契約相手であり、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。			
根拠法令	会計法第29条の3第4項			
予定価格及び 積算内訳	予定価格 ¥108, 208, 806			
見積書徴取状況	1者(業者指定)			
その他 特記事項				